

アクセス



場所

志木市中宗岡 1-1-1
志木市役所 1 階 共生社会推進課内

受付(開庁)時間

月～金 8:45～16:30
土日・祝休日・年末年始を除く

TEL: 048-473-1111 (市役所代表番号)
048-456-6021 (直通)
FAX: 048-471-7092
E-Mail: kikan-soudan@shiki-syakyo.or.jp

受託者

社会福祉法人
志木市社会福祉協議会
<http://www.shiki-syakyo.or.jp/>



2024年2月

志木市基幹福祉相談センターは「障がい者基幹相談支援センター」「生活相談センター」「後見ネットワークセンター」の3つの相談機能が統合したワンストップ型福祉の相談窓口として、専門のスタッフが市民の皆様の相談に対応します。

子どもから高齢者、障がいのある方、生活にお困りの方の相談をお受けしています。また、相談先が分からない方など、お気軽にご相談ください。

様々な専門職が相談対応します

社会福祉士

精神保健福祉士

相談支援専門員

介護支援専門員

弁護士

司法書士

社会保険労務士



福祉の相談窓口

志木市 基幹福祉相談センター ご案内

障がい者基幹相談支援センター

相談支援

障がいに関する困りごとや悩みなどの相談を総合的にお受けします。また、地域の方や関係機関と連携し、障がいのある方を地域全体で支えるまちづくりに取り組みます。

地域移行の取り組み

長期間精神科病院や施設等に入院・入所していた方が再び地域で暮らすための支援を行います。

地域相談支援体制の強化とネットワーク

地域の相談支援事業所への助言や後方支援を行います。

地域のネットワークづくり

地域の各機関（障がい・高齢・生活困窮・医療・保健・教育など）との連携を行います。

虐待防止・障がい者理解の普及啓発

障がい者虐待・差別への対応や障がいについての理解を深めていただけるよう講演会などを行います。

地域自立支援協議会の運営

障がい者が抱える様々なニーズに対応するために関係機関や関係団体、障がい福祉サービス事業者や医療・教育・雇用を含めた関係者が、地域の課題を共有し、地域の支援体制の整備について協議を行う地域自立支援協議会を運営します。

生活相談センター

自立相談支援

仕事や生活に困っており、経済的な自立に向けた支援を希望される方の相談に応じ、就労、心身の不調、家計や家族の問題など課題解決に向け、利用できるサービス提供や関係機関の紹介等を行います。

住居確保給付金

離職や廃業から2年以内の方、休業等により収入が減少し離職等と同程度の状況にある方で、住居を喪失またはその恐れがあり、就労能力及び就労意欲がある方を対象に給付金の支給と就労に向けた支援を行います。

就労準備支援

就労を目指す方に対し、就職に必要な知識やビジネスマナー、履歴書の書き方などを助言したり、必要に応じて、企業面接の同行や就労先の開拓を行います。

家計改善支援

水曜日、午後1時から4時まで（家計相談）
家計のやりくりに関する相談に応じ、家計の見直しや助言等による滞納解消等に向けた支援を行います。

フードバンク（食料支援）

失業や病気などで収入が減少している世帯で、食品を買う事が難しい方へ、無償で食品の提供を行っています。
市内の企業や県内の団体、市民の皆様などから提供されている食品を、相談者の生活の状況を伺い、必要な場合に窓口でお渡しします。

後見ネットワークセンター

相談支援

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力に不安のある人に代わって、財産管理や契約行為の支援などを行う成年後見制度等を中心に相談に応じます。

法律相談

金曜日、午後1時から4時まで（月4回）
司法書士もしくは弁護士による法律相談を行います。予約が優先になりますので、事前にお問い合わせください。

成年後見制度の普及・啓発

成年後見制度を必要な人に利用していただけるよう、講演会や出前講座などを行います。

市民後見人の養成と活動支援

成年後見制度や認知症高齢者、知的・精神障がいに関する知識を身につけた親族以外の身近な成年後見人等である市民後見人を養成し、活動の支援を行います。

